

入札説明書

令和 7 年度 清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2027

広報物制作業務委託に関する一般競争入札

令和 7 年 6 月

清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 実行委員会

この入札説明書は、令和7年度 清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2027 広報物制作業務委託に関する入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書等を提出されるようお願いいたします。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名
令和7年度 清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2027 広報物制作業務委託
- (2) 開催場所
岐阜県庁（詳細は別添仕様書を参照）
- (3) 業務の概要
本件委託業務は、令和9年（2027）に開催する公募展「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2027（以下「AAIC2027」という。）」の作品募集チラシ・ポスター、公募要項、封筒（以下「チラシ等」という。）の制作及び郵送を委託。
- (4) 業務期間
契約締結の日から令和8年2月27日（金）

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 過去5年間に、美術館*で開催される企画展等の周知チラシをデザイン・制作した実績を有すること。
※博物館法第2条第1項に規定する博物館又は同法第31条の規定により博物館に相当する施設として指定された施設のうち、美術品の公開及び保管を行うものをいう。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒500-8570 岐阜市藪田南二丁目1番1号
清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 実行委員会
（岐阜県庁観光文化スポーツ部 文化創造課）
電 話 058-272-8378
F A X 058-278-3529
電子メール c11146@pref.gifu.lg.jp
- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ
- (3) 競争入札参加資格の確認
入札参加希望者（以下「入札者」という。）は、下記期限までに「入札参加資格確認申請書（様式1）」を3の(1)まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
提出期限 令和7年7月1日（火）午後5時 必着
確認の結果は、令和7年7月4日（金）までに通知する。
期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は入札に参加することができない。

(4) 入札参加の辞退

3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届（様式2）」を入札執行日時までに、3の(1)まで提出（郵送可）しなければならない。なお、郵送の場合は必着のこと。

(5) 入札に関する質問等

入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに、質問書（様式3）を提出すること。

提出期限 令和7年6月30日（月）午後1時（必着）

質問に対する回答は令和7年7月1日（火）午後4時までに回答します。

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月8日（火）午前10時

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）は、令和7年7月7日（月）午後5時までに3の(1)必着のこと。）

イ 場所

岐阜市藪田南二丁目1番1号

岐阜県庁舎 9階 906会議室

(7) 入札方法等に関する事項

ア 郵便等による入札

3の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

イ 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式4）を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書（様式5）に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は入札日を記載すること。

ウ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号のいずれかに該当するときは、免除する。

エ その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載すること。
- ・入札書の金額及び数量は、訂正することはできない。
- ・入札書の記載事項（金額及び数量を除く。）を訂正する場合は、訂正印を押すこと。
- ・入札書は封書にすること。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができない。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。

(8) 開札の日時及び場所

(6)に記載する入札会場において、入札後直ちに行う。

(9) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行う。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。再度の入札は、原則として1回のみとする。再度入札の参加を辞退する場合は、再度入札辞退届（様式6）を提出

すること。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、再度入札を行わない。

(10) 落札者の決定方法

入札書比較価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

(11) 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

イ 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

ウ 入札に関して談合等の不正行為があったとき。

エ 入札書に記名押印がないとき。

オ 入札書の記載事項の確認ができないとき。

カ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

キ その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

(12) 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(13) 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とする。

(14) その他

ア 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

イ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとする。

ウ 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

エ その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めるところによる。

4 その他

(1) 契約書作成の要否
要

(2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(3) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(4) 落札者が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

○入札スケジュール

	日 程
公告日	令和7年6月26日（木）
入札説明書の配布	令和7年6月26日（木）～7月1日（火） 午前9時～午後5時（県の機関の休日を除く。）
質問書の提出期限	令和7年6月30日（月）午後1時
質問に対する回答期限	令和7年7月1日（火）午後4時
入札参加資格確認申請書の提出期限	令和7年7月1日（火）午後5時
資格確認結果通知	令和7年7月4日（金）
入札日	令和7年7月8日（火）午前10時